

《令和3年度 総合政策部 組織目標》

◆目標管理者

部長	木村 博
専門理事	柴田 みどり
理事	堀田 智恵子
危機管理監	北相模 政和

◆部局の役割・目標像

市政の大きな方向づけとその実現への道筋を組み立て、全庁一丸で安心できる草津市の未来を拓くために

◆市民の思いを市政につなぎ、市民とともに草津のまちづくりを進めます。
 ・第6次草津市総合計画の将来ビジョンである「ひと・まち・ときをつなぐ 絆をつむぐ ふるさと 健康創造都市 草津」の実現に向け、市政、特に重要施策にかかる総合的な企画・調整を行います。
 ・草津市男女共同参画条例、草津市男女共同参画推進計画に基づき、「男女がともに喜びと責任を分かち合う協働のまち草津」の実現を目指します。
 ・「草津市立男女共同参画センター」が市民、団体等との協働により男女共同参画推進の拠点施設となるよう努めます。
 ・市政情報や市の魅力を効果的に発信し、シティセールス活動を推進します。
 ・市長、副市長の施策遂行に当たっての判断・意思決定等を補佐し、第6次草津市総合計画や市長政策集に掲げた重要施策を効果的、効率的に推進するため、トップマネジメントを支援します。
 ・立命館大学等との連携の深化と、実践的かつ戦略的な政策提案を見据えた調査研究活動を行います。
 ・産学公民が連携して、草津の未来の様々な選択肢を考えるアーバンデザインセンターびわこ・くさつの運営を行います。

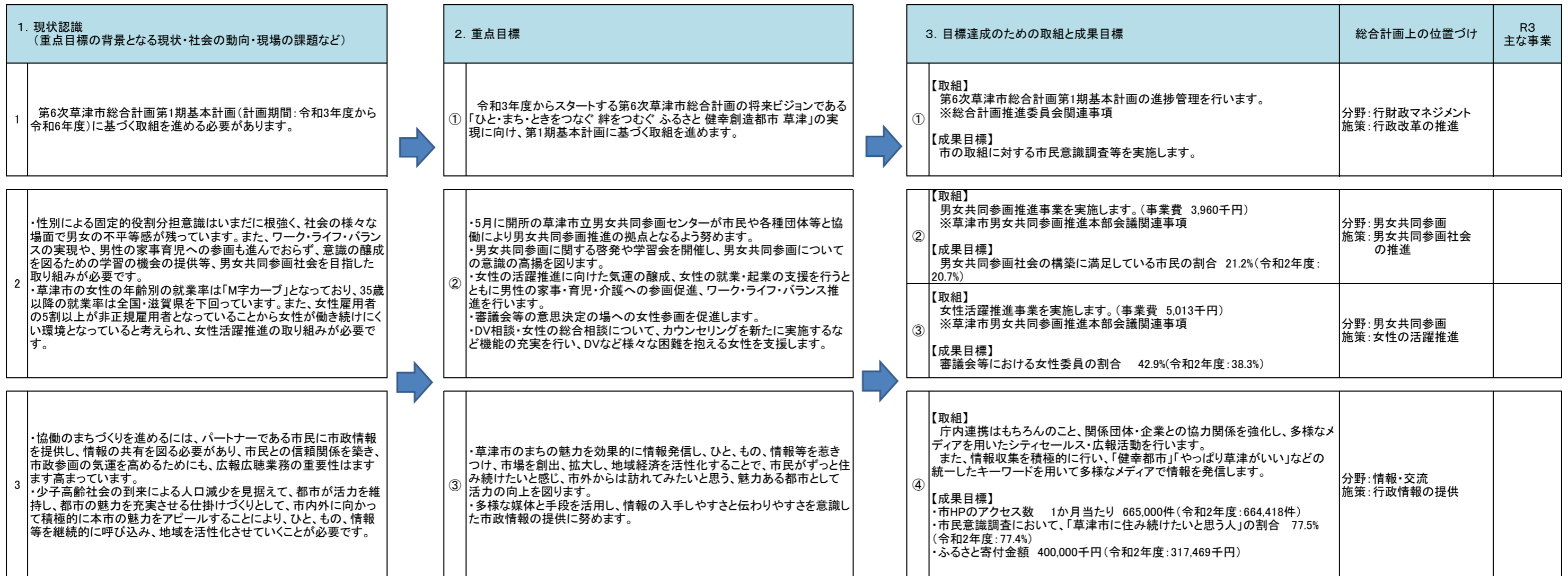
◆自治体運営の自立性を強化し、持続可能で確かな地域経営を行います。
 ・職員的能力および実績に基づく人事管理の徹底、多様な人材の確保および市民福祉の向上に寄与できる人材の育成を図ります。また、職員のワークライフバランスや健康管理のため、働き方改革を進めるとともに、福利厚生充実および職場環境の整備を図ります。
 ・市民サービスの向上および行政運営の効率化を図るための情報化の推進に取り組みます。
 ・「自律的な行政経営」を改革の方向性とした、行政経営改革を推進します。

◆人権文化の醸成と人権の擁護を図り、人を大切に、人が大切にされる社会(まち)の実現を目指します。
 ・一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりのための人権教育・啓発と相談活動に取り組むとともに、全ての人の基本的人権の尊重と恒久平和の願いを後世に引き継ぐことを目的に啓発事業を進めます。

◆市民の安全・安心をしっかりと支えます。
 ・市、消防、警察等の公助による備えや対策はもちろんのこと、家庭や地域ぐるみによる防犯、防災体制の強化を図り、地域社会の安全・安心をより一層高めます。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部长)	6	0	0	6	-	-	-
企画調整課	8	0	3	11	153,308	5,652	147,656
男女共同参画課	2	0	3	5	8,973	2,356	6,617
広報課	7	0	6	13	275,726	7,115	268,611
秘書課	4	1	1	6	10,018	0	10,018
職員課	9	0	5	14	240,892	1,514	239,378
人権政策課	4	0	1	5	182,609	2,274	180,335
人権センター	5	0	6	11	37,175	426	36,749
草津未来研究所	3	1	4	8	27,414	914	26,500
経営戦略課	7	1	0	8	173,752	5,450	168,302
危機管理課	6	2	3	11	1,507,256	37,924	1,469,332
合計	61	5	32	98	2,617,123	63,625	2,553,498



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R3 主な事業
<p>4</p> <p>・職員の年齢構成が若年化する中、人材育成を早期に推進する必要があります。 ・全国的にも長時間勤務の縮減、育児や介護と仕事の両立、仕事の進め方が社会問題となっており、国においても働き方改革の取組が進められる中、本市においても、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進とイノベーション(業務見直し等を含む生産性の向上)を柱とした働き方改革に積極的に取り組む必要があります。</p>	<p>④</p> <p>・働きやすく、能力を発揮できる職場環境と、職員一人ひとりが政策形成能力・政策法務能力を強化し、市民満足度の向上につなげるとともに、自律的かつ自発的な能力開発に努める職場風土をつくります。 ・職員の自主性の発揮とスキルの向上、職員間のコミュニケーションの活性化等、働きがいを実感できる職場の実現とともに、育児・介護等と仕事との両立ができる環境づくり等、多様で柔軟な働き方の実現に向けた取組を進め、組織力を発揮することで市民福祉の向上につなげます。</p>	<p>⑤</p> <p>【取組】 人材育成基本方針に基づき、職員の意欲や能力を引き出すための職員研修等に取り組みます。</p> <p>【成果目標】 市民意識調査「職員力の向上」についての満足度(5段階中3以上の割合)70%(令和2年度:63.2%)</p> <p>⑥</p> <p>【取組】 タイムマネジメントの徹底や人材育成評価制度の見直し等による職員のモチベーションの向上などにより働き方改革を推進します。</p> <p>【成果目標】 職員一人当たりの各月ごとの超過勤務時間数20.0時間以下(令和2年度:23.9時間)</p>	<p>分野:行財政マネジメント 施策:職員の資質向上</p> <p>分野:行財政マネジメント 施策:職員の資質向上</p>	<p>⑤行財政マネジメント</p>
<p>5</p> <p>昭和63年10月7日、「ゆたかな草津 人権と平和を守る都市」宣言を行い、平成20年11月には「平和市長会議」に加盟し、基本的人権の尊重と恒久平和の実現に向け、啓発事業を実施しています。 しかしながら、令和3年1月22日に核兵器禁止条約が発効したものの世界の各地では人権や平和を脅かす状況が依然として続いています。</p>	<p>⑤</p> <p>現在世界各地で勃発している紛争やテロ行為、あるいは核兵器の生産など、人権と平和が脅かされている現状や過去の戦争体験などを風化させず、平和の大切さが実感できるよう啓発に努めます。</p>	<p>⑦</p> <p>【取組】 戦争の惨禍を風化させることなく、人権尊重と恒久平和の願いを後世に引き継ぐことを目的に、草津市平和祈念のつどいを開催し、市民の意識向上を図ります。 (事業費600千円)</p> <p>【成果目標】 参加者アンケートで「平和に対する関心は深まった」と回答する参加者の割合85%(令和2年度:71%)</p>	<p>分野:人権 施策:人権文化の醸成</p>	
<p>6</p> <p>・本市では、社会教育と学校教育が緊密な連携を図りながら、あらゆる機会や場を通して人権教育の推進に努めてきましたが、同和地区に対する差別事象や忌避意識が根強く存在しています。また、障害者、外国人等を避ける意識や、いじめや児童虐待、ドメスティック・バイオレンス(DV)など、身近な生活の中にある問題に気づかないほか、人権課題の解決に向けて自主的に学び、行動する意識が低いなど、人権問題が必ずしも自分自身のものになっていない現状があります。 ・平成30年度実施した「人権・同和問題に関する市民意識調査」の結果では、市民全体の人権意識・関心がまだ低い状態であることから、継続的かつ効果的な人権教育・啓発活動の推進を図る必要があります。</p>	<p>⑥</p> <p>・人権教育・啓発活動については、内容や開催方法、学習資料や啓発媒体の内容や配布・提供方法について、市民のニーズ、ライフスタイルやライフステージに応じた効果的なあり方を継続的に検討し、工夫・改善するとともに、人権が尊重される住みよいまちづくりを市民との協働のもとに効果的に推進します。また、市民が日常生活で直面する人権問題・人権侵害について、迅速かつ確に対応できる相談支援体制の確保と関係機関との連携を図るため、誰もが身近で安心して相談できる相談支援機関・窓口があることの周知を徹底していきます。</p>	<p>⑧</p> <p>【取組】 人権意識を高めるために、「人権セミナー」や「いのち・愛・人権のつどい」「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」等の啓発事業を実施します。</p> <p>【成果目標】 「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」で「大変良かった、良かった」と回答する参加者の割合85%(平成27～令和元年度までの5年間の平均:85.0%)</p> <p>⑨</p> <p>【取組】 人権意識の向上を図るために、同和教育推進協議会やまちづくり協議会と連携しながら、「町内学習懇談会」の支援をはじめ「女性のつどい」や「青年集会」等の教育・啓発事業を実施します。</p> <p>【成果目標】 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を踏まえたうえで、町内学習懇談会の市民参加者の増加を目指します。 3,000人(令和2年度参加者数:1,770人)</p>	<p>分野:人権 施策:人権文化の醸成</p> <p>分野:人権 施策:人権文化の醸成</p>	
<p>7</p> <p>・地方分権が進む中で、自治体が自己責任、自己決定のもとに、自治体経営感覚を養い、将来の草津市の姿を描くことが求められています。 ・人口減少と超高齢社会を見据え、時代を先取りした中長期的な展望に立ち、市政に関する問題や課題を早期に発見し、その対策を練ることが求められています。 ・複合化・複雑化する都市課題に対応できるよう、産学公民が連携して様々な未来の選択肢を準備していくことが求められています。</p>	<p>⑦</p> <p>・社会の変化に対応した市政を目指し、市民ニーズの充足や政策課題の解決に向けた政策を実施していくためには、「政策形成能力」を向上させることが重要です。 そのためには、新しい行政スタイルの構築が必要であり、分権型社会に対応した「地方政府」として、政策志向の自治体に進化する必要があります。 ・複合化・複雑化した都市課題に対して、【産・学・公・民】のそれぞれの立場で活動する個人や組織が、様々な場面で連携・協力・協働して解決に取り組む、そのコラボレーションを進めるための[プラットフォーム]構築を目指します。</p>	<p>⑩</p> <p>【取組】 以下をテーマとした調査研究の実施を予定しています。 ①草津市における関係人口の創出と移住促進の可能性に関する調査研究 ②コロナ禍がもたらしたこれからの子育て環境のあり方に関する調査研究 (事業費1,864千円)</p> <p>【成果目標】 市職員や市民、関係者等に調査研究結果を提供し、次のように活用します。 「コロナ禍の影響による新たな生活の変化など、これからの時代に求められる持続可能な都市(地域)づくりや子育て社会の参考として」</p> <p>⑪</p> <p>【取組】 ①産学公民のそれぞれの立場で活躍する個人や組織が気軽に自由に草津の未来のあり方について対話する場を運営します。 ②対話から浮き彫りになった都市課題を解決するために必要な知識等を学び合う機会を提供します。 ③都市課題の解決策の有効性を検証するための社会実験をデザインするための準備事業等を行います。(事業費20,024千円)</p> <p>【成果目標】 ①産学公民連携を図りつつ、多様な方を交えたプログラムを実施します。 ②アーバンデザインについて考えるセミナー等を実施します。 ③都市(地域)課題の解決策を検証する社会実験準備事業等を実施します。 一日平均利用者数50人(令和2年度:28.86人) 産・学・公・民事業連携相談件数150件(令和2年度:67件)</p>	<p>分野:情報・交流 施策:産学公民の連携によるまちづくりの展開</p> <p>分野:情報・交流 施策:産学公民の連携によるまちづくりの展開</p>	

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R3 主な事業
<p>8 JR南草津駅周辺は、駅開業や立命館大学びわこ・くさつキャンパスの開学を契機として、世代を越えて多くの方々が交流する、活力ある市街地として発展を遂げてきましたが、一方で、交通渋滞の慢性化や既存の地域資源、公共施設の連携・活用が不十分であることなど、まちづくり上の課題が見受けられる状況にあります。</p>	<p>⑧ 南草津駅周辺とその周囲の地域も含めた「南草津エリア」を設定し、エリア内の現状と課題を踏まえ、将来のまちづくりの中心的役割を担うまちとして発展できるよう、エリアの将来像やその実現に向けた「南草津エリアまちづくり推進ビジョン」に基づき、多様な交流が生まれるにぎわいのあるまち「みなくさ」を目指します。</p>	<p>⑫ 【取組】 南草津エリアの将来像とまちづくりの方向性を、多くの方の意見が反映される仕組みを取り入れながら、「南草津エリアまちづくり推進ビジョン」(「みなくさビジョン」)を都市計画課と連携し策定します。また、策定後は、市民をはじめ、南草津エリアに関わりが深いJRや企業さらに大学等と共に目標達成に向けて取り組めます。(都市計画部連携)</p> <p>【成果目標】 「まちなかの魅力向上と地域再生の推進」に満足している市民の割合 18.7% (令和2年度:17.7%)</p>	<p>分野:都市形成 施策:にぎわいのある市街地の形成</p>	
<p>9 近い将来に訪れる人口減少局面や既に到来している超高齢社会において、経営資源(人・物・資金・情報・時間)に限られる中で適切な住民サービスを提供することが必要であります。そのために、本市が将来世代に負担を先送りすることなく、「自立」し、「自律」する自治体を目指すとともに、ICTや先端技術等の活用によって生み出された時間を、企画立案業務や市民への直接的なサービス提供など、職員でなければならない業務にあて、市民サービスの質と生産性の向上に繋げることが重要であります。</p>	<p>⑨ ・「業務プロセスを進化させるための取組」と「経営資源をよりよい状態で引き継ぐための取組」を進めていくことにより、時代の変化に対応した最適な行政サービスの創出、提供を目指します。 ・情報化推進計画を推進します。</p>	<p>⑬ 【取組】 「草津市行政経営改革プラン」のアクションプランに基づく取組を進めます。(事業費 20,399千円) ※草津市行政経営改革推進本部会議関連事項</p> <p>【成果目標】 「草津市行政経営改革プラン」のアクションプランの取組を計画どおりに進め成果を上げるとともに、「草津市公共施設等総合管理計画」の改訂を行うことにより、将来にわたって健全で持続可能な行政経営を図ります。</p> <p>⑭ 【取組】 これまでに業務分析した結果や業務フローを活用し、段階的なアウトソーシングの導入やAI・RPA・ICT等の先端技術の活用を図ります。 また、滋賀県や県内市町で構成する「スマート自治体滋賀モデル研究会」に参画することにより、滋賀県および県内市町が連携してICT等の活用に関する研究を進めます。(事業費 14,508千円)</p> <p>【成果目標】 RPA導入の拡大や新たにチャットボットやビジネスチャットを活用することにより、業務の効率化や市民サービスの向上を図ります。また、「スマート自治体滋賀モデル研究会」において、「くらしの手続きガイド」や「電子申請システム」の共同調達を行うことや、(仮称)琵琶湖オープンデータ構想に関して研究を行うことにより、デジタル時代を見据えた取組を推進します。</p> <p>⑮ 【取組】 情報通信技術を積極的に活用することにより、市民サービスの向上と地域社会の維持・発展、さらに行政サービスの効率化を目指し、情報化推進計画を推進します。</p> <p>【成果目標】 情報化推進計画のアクションプランの適切な進捗管理を行い、情報通信技術を積極的に活用することにより、市民サービスの向上と地域社会の維持・発展、さらに行政サービスの効率化を図ります。</p>	<p>分野:行財政マネジメント 施策:行政改革の推進</p> <p>分野:行財政マネジメント 施策:行政改革の推進</p> <p>分野:行財政マネジメント 施策:行政改革の推進</p>	<p>⑤行財政マネジメント</p> <p>⑤行財政マネジメント</p> <p>⑤行財政マネジメント</p>

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R3 主な事業
<p>10</p> <p>・防犯:令和2年の本市の刑法犯認知件数は716件で、対前年比23.3%減(-218件)と昨年から減少し、自転車盗も減少しており、当該罪種単体では32.2%減(-102件)となっています。しかし、犯罪率については、依然として、県下都市部ワースト1位と厳しい状況にあり、自転車盗、万引き、器物損壊等が多く発生しています。</p> <p>・防災:今後、琵琶湖西岸断層帯地震や南海トラフ地震、昨今の異常気象による災害など大規模な被害発生が危惧されています。大規模災害では、自助、共助の役割が欠かせないことから、日頃からの備えが重要になります。</p>	<p>10</p> <p>防犯:草津市は県下における犯罪率が都市部ワースト1となっていることから、全学区で作成した防犯マップによるソフトの取組と防犯カメラ補助等によるハードの取組が一体となった対策により、地域の防犯体制の強化を支援します。また、犯罪は個人の防犯対策によって未然に防止することができることから、啓発を重点的に行い、とりわけ発生件数の多い自転車盗を重点的に取り組みます。</p> <p>①事業者、市民を巻き込み、ワーストランキング公表を中心とした意識啓発を図ります。</p> <p>②自転車盗多発場所を中心に、駐輪場巡回啓発業務を実施し、犯罪抑止と防犯意識の向上を図ります。</p> <p>11</p> <p>防災:自助、共助、公助が一体となった防災体制を強化するため、各種防災対策を実施し、および支援します。</p>	<p>16</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワーストランキングの周知や街頭啓発活動、ポスターの掲示、また駐輪場巡回啓発業務等を通じて、自転車盗削減を図ります。 ・高齢者を中心に振り込め詐欺防止のための防犯出前講座や街頭啓発活動、また、県や警察等と情報共有し、市民に対する振り込め詐欺多発の注意喚起等を行います。 ・地域での防犯マップ作成を支援し、地域で取り組む防犯意識の向上を図ります。ソフト(防犯マップ作成支援)とハード(街頭防犯カメラ補助)が一体となった対策により、地域が行う防犯体制の強化を推進します。 ・市防犯灯整備を行い、犯罪が起こりにくい環境を構築し、被害の未然防止を図ります。 ・(仮称)市内一円防犯カメラ設置事業を進めるため、警察署等と連携し、効果的な設置個所の選定に向け準備を進めます。 <p>【成果目標】</p> <p>犯罪率のさらなる低減 50件/1万人(令和2年度:53.1件/1万人)</p> <p>17</p> <p>自助</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自助の防災訓練として平成26年度から実施しているシェイクアウト訓練を引き続き行います。 ・市の登録制災害情報メールの登録者数を増加させ、住民自らの避難行動に繋がります。 <p>【成果目標】</p> <p>シェイクアウト参加登録者 15,000人(令和2年度:14,308人)</p> <p>登録制災害情報メールの登録者数 7,300人(令和2年度:7,023人)</p> <p>18</p> <p>共助</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員との協力や出前講座による災害時要援護者登録制度を推進します。 ・町内会との情報提供の協定締結を図ると共に、自主防災組織や学区への助成等による自主的な防災訓練を促進します。 ・地域による共助防災体制の確立を目指し、地区防災計画策定を支援します。 <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時要援護者登録者数 4,000人(令和2年度:3,919人) ・協定締結町内会数 199町内会(令和2年度:197町内会) ・地区防災計画の作成支援を行う学区数 2学区(令和2年度:0学区 新型コロナウイルス感染症の影響で延期) <p>19</p> <p>公助</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織に対する備品購入補助、消防ホース枠の補助についての周知を進め、支援の充実を図ります。 ・防災対策のためアルファ米・液体ミルク・粉ミルクを備蓄します。 ・避難所におけるし尿処理対策のため、マンホールトイレの整備工事を順次進めます。 ・大規模災害時の避難者の情報収集等を円滑にできる環境を整備するため、民間事業者と連携し地域BWAの取組を進めます。 <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織備品購入補助金(ホース補助) 3,500千円 ・アルファ米 9,000食・液体ミルク 1,640缶・粉ミルク54缶 ・マンホールトイレ整備 2箇所・マンホールトイレ実施設計 4箇所 ・地域BWA送信局 4箇所 ※民間事業者(ZTV)にて整備、令和2年度繰越分と令和3年度計画分 	<p>分野:生活安心・防犯 施策:自主防犯活動の展開、防犯設備の維持・整備</p> <p>分野:防災 施策:自主防災体制の確立と市民意識の高揚、消防体制・基盤の充実、地域防災体制・基盤の強化</p>	